

株式会社バリューゴルフ

証券コード 3931

# バリューゴルフ VALUE GOLF

## 第19回 定時株主総会 招集ご通知

### 開催日時

2023年4月21日（金曜日）  
午前10時30分

### 開催場所

東京都港区芝四丁目1番23号  
三田NNビル地下1階  
三田NNホール&スペース

### 決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 取締役4名選任の件  
第3号議案 監査役3名選任の件



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。

<https://p.sokai.jp/3931/>



## 世の中の「したい」を具現化する



### 3倍スピード

他社の3倍速く行動し、他者の3倍成長する



### 柔軟な発想

前例に捉われず、常に柔軟な発想で新しいサービスを



### 自己成長

自ら機会を作り出し、自ら挑戦し、自ら成長する



### 環境と社会にやさしく

常に社会規範の遵守と地球環境への貢献を

株主の皆さまへ

## 各事業において攻めの姿勢を貫き、 さらなる成長を目指します。



平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。ここに、当社第19回定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

はじめに、当社連結子会社における不正事案により株主・投資家の皆様及びお取引先をはじめ関係者の皆様に多大なるご迷惑とご心配をおかけしたことを深くお詫び申し上げます。

当社は来春に創業20周年をむかえることとなります。30周年に向けた次の10年を第2の創業期と位置づけ、これまで成長してきた「ゴルフ事業」「トラベル」に新たな事業領域を加え、グループ全体の事業相互シナジーを最大化し、売上高100億円の企業集団への「飛躍」を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、世の中の「したい」を具現化するという経営理念のもと、新たなステージへと挑戦し続ける当社グループを引き続きご支援・ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

代表取締役

水口 通夫

# 株主各位

証券コード 3931

2023年4月6日

(電子提供措置開始日 2023年3月31日)

東京都港区芝四丁目3番5号  
ファースト岡田ビル5階

**株式会社バリューゴルフ**

代表取締役 **水口 通夫**

## 第19回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第19回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトにて「第19回定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://corp.valuegolf.co.jp>

(上記ウェブサイトへアクセスいただき、メニューより「IR情報」、「IRニュース」の順に選択いただき、  
ご確認ください。)

電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）へアクセスして、銘柄名（会社名）または証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?show=Show>

なお、当日ご出席されない場合は、インターネットまたは書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2023年4月20日（木曜日）午後6時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

[インターネットによる議決権行使の場合]

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）へアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、6頁の「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」をご確認くださいませようお願い申し上げます。

[郵送による議決権行使の場合]

本招集通知と合わせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示がされたものとして取り扱わせていただきます。

敬 具

---

記

1. 日 時 2023年4月21日（金曜日）午前10時30分
2. 場 所 東京都港区芝四丁目1番23号 三田NNビル地下1階 三田NNホール&スペース  
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項 **報告事項** 1. 第19期（2022年2月1日から2023年1月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
2. 第19期（2022年2月1日から2023年1月31日まで）計算書類報告の件  
**決議事項** 第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 取締役4名選任の件  
第3号議案 監査役3名選任の件

以 上

---

当日ご出席の際は、お手数ながら本招集通知書と合わせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにてその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。

書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第13条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。

- ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
- ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
- ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

したがって、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

## 新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応について

当社第19回定時株主総会につきまして、新型コロナウイルスの感染症予防及び拡散防止のため、ご来場された際に下記の事項にご協力いただければ幸いです。なお、運営スタッフにつきましては、マスクを着用してのご対応を予定しております。株主の皆様の安全を第一に考えての予防措置ですので、ご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

### 〈ご協力のお願〉

- (1) 当日は可能な範囲でマスクのご持参及び着用にご協力お願い申し上げます。
- (2) 感染予防措置として、会場ご入場の際には手指の消毒にご協力お願い申し上げます。
- (3) ご来場株主様へのお土産、株主総会後の説明会は取りやめさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生じる際は、当社ウェブサイトに掲載いたしますので、事前にご確認いただきますようお願い申し上げます。

## <インターネットによる議決権行使のお手続きについて>

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

### 記

#### 1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコンまたはスマートフォンから当社の指定する議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）
- (2) インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) インターネットによる議決権行使は、2023年4月20日（木曜日）の当社営業時間終了の時（午後6時）まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

#### 2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) パソコンによる方法
  - ・ 議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
  - ・ 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
  - ・ 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

## (2) スマートフォンによる方法

- ・議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」をスマートフォンにより読み取ることで、議決権行使サイトに自動的に接続し、議決権を行使することが可能です。（「ログインID」及び「仮パスワード」の入力は不要です。）
- ・セキュリティの観点からQRコードを用いた議決権行使は1回に限り可能です。2回目以降は、QRコードを読み取っても「ログインID」「仮パスワード」の入力が必要になります。
- ・スマートフォン機種によりQRコードでのログインができない場合があります。QRコードでのログインができない場合には、上記2. (1) パソコンによる方法にて議決権を行使してください。  
※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

## 3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

## 4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様の負担となります。

### システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）  
電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00 通話料無料）



# 株主総会参考書類

## 第1号議案

## 剰余金の処分の件

当社の配当方針は、事業推進のための投資と経営を取り巻く様々なリスクに備えるための財務基盤の強化に留意しつつ、持続的な配当成長を志向することを基本としております。つきましては、剰余金の処分を以下のとおりとさせていただきます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその金額

当社普通株式1株につき金20円

配当総額36,136,180円を利益剰余金から配当いたします。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2023年4月24日

**第2号議案****取締役4名選任の件**

取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

番号	候補者氏名	現在の当社における 地位・担当	取締役会 出席状況	在任年数
1	みずぐち みちお <b>水口 通夫</b> <span style="background-color: green; color: white; padding: 2px;">再任</span>	代表取締役 社長執行役員	13回/13回	19年
2	わたなべ かずあき <b>渡辺 和昭</b> <span style="background-color: green; color: white; padding: 2px;">再任</span>	取締役 専務執行役員	13回/13回	16年
3	ひろた みきお <b>廣田 幹雄</b> <span style="background-color: green; color: white; padding: 2px;">再任</span> <span style="background-color: gray; color: white; padding: 2px;">社外</span>	社外取締役	13回/13回	4年
4	そが のりあつ <b>曾我 紀厚</b> <span style="background-color: green; color: white; padding: 2px;">再任</span> <span style="background-color: gray; color: white; padding: 2px;">社外</span>	社外取締役	10回/10回 (株主総会にて就任 してからの回数)	1年

候補者番号

1

みずぐち みちお

水口 通夫

再任



**生年月日**

1957年5月4日生  
(満65歳)

**所有する当社の株式数**

660,800株

**取締役在任年数**

19年

**取締役会への出席状況**

100% (13回/13回)

**■ 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）**

2004年 2月 当社設立 代表取締役社長就任

2016年 9月 (株)ジープ取締役就任

2022年 4月 当社代表取締役社長執行役員就任（現任）

**■ 取締役候補者とした理由**

当社の創業者であり、長年にわたり代表取締役として当社の経営を担い、当社グループ全体の指揮を執り、強いリーダーシップを有しております。今後の持続的な企業価値の向上と当社グループの更なる成長のために、取締役会の意思決定等を牽引し、業務執行の監督の役割を果たすことが期待できると判断し、引き続き取締役候補者としてしました。

候補者番号

2

わたなべ かずあき

渡辺 和昭

再任



### ■ 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

- 2005年 1月 当社入社 管理部部長（現任）
- 2008年 4月 当社取締役就任
- 2012年 3月 (株)スクラム代表取締役就任
- 2018年 8月 (株)産経旅行取締役就任（現任）
- 2022年 4月 当社取締役専務執行役員就任（現任）

### ■ 取締役候補者とした理由

当社入社以後、当社の管理部門を統括する傍ら当社グループの取締役を歴任し、当社グループの事業に精通しております。今後も管理部門の強化及び当社グループの更なる成長に貢献することが期待できると判断し、引き続き取締役候補者としてしました。

#### 生年月日

1970年10月29日生  
（満52歳）

#### 所有する当社の株式数

34,100株

#### 取締役在任年数

15年

#### 取締役会への出席状況

100%（13回/13回）

候補者番号

3

ひろた みきお

廣田 幹雄

再任  
社外



**生年月日**

1950年5月6日生  
(満72歳)

**所有する当社の株式数**

600株

**取締役在任年数**

4年

**取締役会への出席状況**

100% (13回/13回)

**■ 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）**

- 1975年 4月 (株)住宅新報社入社
- 1980年10月 (株)日本リクルートセンター（現 (株)リクルートホールディングス）入社
- 1987年 4月 (株)リクルートコスモス（現 (株)コスモスイニシア）転籍
- 1996年 6月 同社取締役就任
- 2004年 6月 同社監査役就任
- 2013年 7月 ネクスト・ステージ・ラボ開設 所長就任（現任）
- 2016年 4月 当社補欠監査役選任
- 2019年 4月 当社取締役就任（現任）

**■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要**

長年大手企業に携わられた知識と経験から、広い視野による客観的・中立的な意見を提言いただいております。今後の持続的な企業価値の向上と当社グループの更なる成長のために、客観的・中立的な視点により経営を監督して頂くことが期待できると判断し、社外取締役候補者としました。

候補者番号

4

そ が の り あ つ  
曾我 紀厚

再任  
社外



## ■ 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

- 1997年 4月 新日本製鐵株式会社（現：日本製鐵株式会社）入社
- 2001年10月 弁護士登録
- 2001年10月 濱田松本法律事務所（現：森・濱田松本法律事務所）入所
- 2008年 8月 鳥取県人事委員会委員長
- 2010年10月 弁護士法人TNLAW代表社員（現任）
- 2021年 4月 第二東京弁護士会副会長
- 2022年 4月 当社取締役就任（現任）

## ■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

第二東京弁護士会副会長などの要職を歴任し、弁護士として企業法務に携わっており、豊富な経験と高度な専門的知識を有しております。今後の持続的な企業価値の向上と当社グループの更なる成長のために、当社の経営に対して、主にコンプライアンスに関する視点から有益なご意見やご指導をいただけるものと判断し、社外取締役候補者となりました。

### 生年月日

1973年1月14日生  
（満49歳）

所有する当社の株式数  
100株

### 取締役在任年数

1年

### 取締役会への出席状況

100%（10回/10回）  
（株主総会にて就任してからの出席率）

注1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 廣田幹雄氏と曾我紀厚氏は社外取締役候補者であります。

3. 廣田幹雄氏は、現在当社の社外取締役であります。その在任期間は本総会終結の時をもって4年となります。

4. 曾我紀厚氏は、現在当社の社外取締役であります。その在任期間は本総会終結の時をもって1年となります。

5. 当社は、廣田幹雄氏と曾我紀厚氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は1百万円又は会社法第425条第1項に定める額のいずれか高い額としており、廣田幹雄氏と曾我紀厚氏の再任が承認された場合は同氏との当該契約を継続する予定であります。

6. 当社は、廣田幹雄氏と曾我紀厚氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

7. 当社は、当社及びすべての当社子会社におけるすべての取締役及び監査役を被保険者とした、会社役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結しております。被保険者である役員等がその職務の執行に関し、責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補いたします。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等、一定の免責事由があります。候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期中に当該保険契約を更新する予定であります。

**第3号議案****監査役3名選任の件**

監査役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

番号	候補者氏名	現在の当社における地位	監査役会出席状況	在任年数
1	よしだ かずひこ 吉田 一彦 <span>再任</span>	常勤監査役	13回/13回	4年
2	くりはら あきら 栗原 章 <span>再任</span> <span>社外</span>	社外監査役	13回/13回	8年
3	つじ ひろし 辻 広司 <span>再任</span> <span>社外</span>	社外監査役	13回/13回	8年

候補者番号

1

よしだ かずひこ  
吉田 一彦

再任



## ■ 略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）

2005年10月 当社入社 営業部長  
2006年 8月 当社取締役就任  
2019年 4月 当社監査役就任（現任）

## ■ 監査役候補者とした理由

当社グループの事業に精通し、当社グループの役職員と円滑なコミュニケーションを図ることができ、これまで当社監査役としての責務を十分に果たしております。今後の持続的な企業価値の向上と当社グループの更なる成長のために、今後も適切に監査が行えるものと判断し、監査役候補者としました。

### 生年月日

1960年10月14日生  
（満62歳）

### 所有する当社の株式数

40,200株

### 監査役在任年数

4年

### 監査役会への出席状況

100%（13回/13回）

### 取締役会への出席状況

100%（13回/13回）



候補者番号

2

くりはら あきら  
栗原 章

再任  
社外



**生年月日**

1972年2月21日生  
(満51歳)

**所有する当社の株式数**  
2,400株

**監査役在任年数**  
8年

**監査役会への出席状況**  
100% (13回/13回)

**取締役会への出席状況**  
100% (13回/13回)

**■ 略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)**

- 1995年 8月 立野経営会計事務所入所
- 1996年 3月 山田淳一郎税理士事務所 (現 税理士法人山田&パートナーズ) 入所
- 1998年 6月 公認会計士登録
- 2000年 7月 優成監査法人 (現 太陽有限責任監査法人) 社員就任
- 2004年12月 栗原公認会計士事務所開所 代表就任 (現任)
- 2009年 2月 税理士登録
- 2015年 4月 当社監査役就任 (現任)
- 2019年 8月 ベース株式会社 取締役 (監査等委員) 就任 (現任)

**■ 社外監査役候補者とした理由**

公認会計士としての専門的な知識と幅広い経験を有しており、当社の社外監査役として責務を十分に果たしております。今後の持続的な企業価値の向上と当社グループの更なる成長のために、公認会計士としての経験と専門的見地から、適切な監査を行えるものと判断し、社外監査役候補者としました。

候補者番号

3

つじ ひろし  
辻 広司

再任  
社外



## ■ 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

- 1988年 4月 (株)総合教育社入社
- 1990年12月 (株)東京リーガルマインド入社
- 1996年 8月 (株)建築資料研究社入社
- 2004年10月 弁護士登録  
東京コンサル法律事務所入所
- 2010年 3月 アクロス法律事務所開設 代表就任（現任）
- 2015年 4月 当社監査役就任（現任）

## ■ 社外監査役候補者とした理由及び期待される役割の概要

弁護士としての専門的な知識と幅広い経験を有しており、当社の社外監査役としての責務を十分に果たしております。今後の持続的な企業価値の向上と当社グループの更なる成長のために、弁護士としての経験と専門的見地から、適切な監査を行えるものと判断し、社外監査役候補者となりました。

注1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

- 栗原章氏と辻広司氏は社外監査役候補者であります。
- 栗原章氏と辻広司氏は、現在当社の社外監査役であります。その在任期間は本総会終結の時をもって8年となります。
- 当社は、栗原章氏と辻広司氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
- 当社は、栗原章氏と辻広司氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
- 当社は、当社及びすべての当社子会社におけるすべての取締役及び監査役を被保険者とした、会社役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結しております。被保険者である役員等がその職務の執行に関し、責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補いたします。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等、一定の免責事由があります。候補者が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期中に当該保険契約を更新する予定であります。

### 生年月日

1965年12月8日生  
(満57歳)

所有する当社の株式数  
2,400株

監査役に在任年数  
8年

監査役会への出席状況  
100% (13回/13回)

取締役会への出席状況  
100% (13回/13回)

以上

# 事業報告 (2022年2月1日から2023年1月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

---

### 1 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度（2022年2月1日～2023年1月31日）におけるわが国経済は、引き続き新型コロナウイルス感染症（以下、COVID-19）の影響下にあったものの、「withコロナ」を前提とした社会環境が整ってきたことで、徐々に消費活動の正常化が進みました。一方、ロシア・ウクライナ情勢の長期化、原材料やエネルギー価格の高騰、急激な為替変動や物価の上昇による個人消費の落ち込みなどにより、依然として先行き不透明な状況が続いております。

ゴルフ事業を取り巻く環境におきましては、COVID-19の影響が和らぎ、大人数が集まるようなイベント企画や団体客によるコンペ企画等の復調傾向が続いております。ゴルフ場売上高の前年同月比は10月7.2%増、11月1.8%増、12月4.0%減と堅調に推移し（経済産業省「特定サービス産業動態統計調査」）、引き続き密を避けられるアウトドアスポーツとして支持されております。一方、エネルギー価格の高騰等を受けプレー単価は高止まりしており、ゴルフ場利用者数の前年同月比は10月1.5%増、11月2.0%減、12月8.4%減と推移（経済産業省「特定サービス産業動態統計調査」）、今後の動向が懸念されます。

トラベル事業を取り巻く環境におきましては、2022年10月より日本政府が個人旅行の受入れや査証免除措置の再開等を実施したことを受け、訪日外客数は11月が934千人（2019年同月比61.7%減）、12月が1,370千人（2019年同月比45.8%減）、1月が1,497千人（2019年同月比44.3%減）となり、クリスマス休暇や旧正月の影響、航空便の復便の効果により回復傾向が続いております（日本政府観光局「JNTO」）。しかし、物価や航空券代の高騰、航空・旅行会社を取り巻く人手不足、ロシア・ウクライナ情勢に伴う飛行ルートの変更によるフライト時間増加等が訪日旅行の懸念材料となっております。

このような経営環境の下、当社グループは継続的な企業価値の向上を実現すべく、各事業において収益性を向上させるためのリストラクチャリングを進め、経営基盤の強化に取り組んでまいりました。

この結果、売上高は4,443,982千円、営業利益は237,411千円（前期比10.4%増）、経常利益は209,539千円（前期比10.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は114,842千円（前期比7.3%減）となりました。

なお、当社グループは当連結会計年度の期首より「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。当期に係る数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっており、比較対象となる会計処理方法が異なることから、売上高の対前期増減率については記載しておりません。

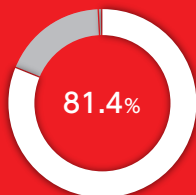
セグメント別の業績は以下のとおりであります。

### 当連結会計年度の業績

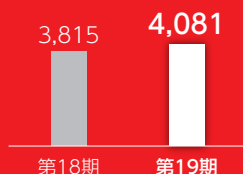
<b>売上高</b> <b>4,443,982</b> 千円	<b>営業利益</b> <b>237,411</b> 千円 (前期比10.4%増)	<b>経常利益</b> <b>209,539</b> 千円 (前期比10.8%増)	<b>親会社株主に帰属する 当期純利益</b> <b>114,842</b> 千円 (前期比7.3%減)
-----------------------------------	---	---	--

## ゴルフ事業

売上高 構成比



売上高 (百万円)



ゴルフ事業におきましては、ASPサービス「1人予約ランド」における会員数が引き続き堅調に推移し、当期末時点で、会員数は94.6万人（前期比12.3%増）となりました。今期新たに設置した札幌オフィス、名古屋オフィス、福岡オフィスにより、北海道、中部、九州エリアの営業体制強化が功を奏し、契約コース数も増加傾向となっております。プレー枠の確保にも注力することでユーザーのニーズに応え、同サービスでのシェア拡大に努めてまいります。

広告プロモーションサービスにおいては、ポータルサイト「VALUE GOLF WEB」へのアクセス数は前期比107%超の水準で推移しており、この集客力を背景に同サイトへのWEB広告への出稿依頼も増加しております。サービス拡大によりサイトの閲覧数が増加したため、インフラの強化を行い利便性の向上や新サービスの準備を進めました。各サービスの相乗効果を発揮し、ゴルファーにより高い付加価値を提供する総合サイトに育てるべく、ブランディングを更に強化してまいります。「バリューゴルフレッスン」においては、新たな開催会場の開拓と講師数の増加に注力し、業界最大規模であるレッスンサービスの更なる拡大を継続してまいりました。

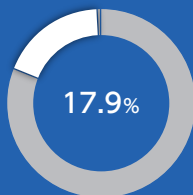
ECサービスにおいては、インターネット通販を中心に好調を維持し、前年に引き続き増収となりました。しかしながら、急激な為替変動やモール手数料の値上げ、世界的なサプライチェーンの混乱等による仕入れコストの上昇が利益を圧迫しました。利益率の高い当社オリジナルのプライベートブランド商品で発注を増加させた他、継続的な新商品開発と販売マーケティングの強化を進めることで利益の確保に努めました。

バリューゴルフ大崎においては、インドアレッスンを受けられるだけでなく、ゴルフショップが併設された複合施設としての認知が広がり、会員数も堅調に推移いたしました。ラウンドレッスンやゴルフ合宿、コンペといったイベント企画も好評でそれぞれ複数回開催いたしました。他のゴルフスクールとは一線を画す複合ゴルフ施設としてサービスラインアップを整える一方、今後の多店舗展開に向け準備を進めました。

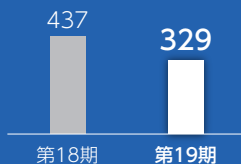
以上の結果、売上高は4,081,411千円、営業利益は584,014千円（前期比2.3%増）となりました。

## トラベル事業

売上高 構成比



売上高 (百万円)

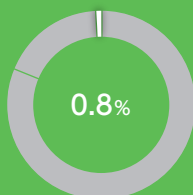


トラベル事業におきましては、COVID-19の水際対策が大幅に緩和されたことから個人の外国人旅行客の受入数が増加しました。当社グループでも国内企画旅行や在日外国人向けのバスツアーも積極的に企画、催行いたしました。円安の影響で日本への旅行需要は高止まりしており、海外航空券を中心に販売を強化してまいります。

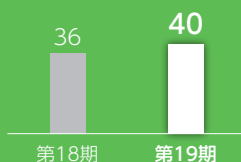
以上の結果、売上高は329,920千円、営業利益は15,401千円（前期は営業損失11,803千円）となりました。

## その他の事業

売上高 構成比



売上高 (百万円)



その他の事業セグメントにおきましては、広告メディア制作事業において、ブライダルメディア広告のクライアントである結婚式場等の収益が回復傾向にあります。来館数はCOVID-19以前の8割程度まで回復し安定した推移をしており、参列者数も徐々に少人数から40~60名規模へと復調傾向にあります。「withコロナ」のニーズに合わせ、集客数に合わせた新たなスタイルを提案する等、媒体効果の創出サポートを行いました。

以上の結果、売上高は40,510千円、営業利益は13,511千円（前期比151.3%増）となりました。

## 事業別売上高

事業区分	第18期 (2022年1月期) (前連結会計年度)		第19期 (2023年1月期) (当連結会計年度)	
	金額	構成比	金額	構成比
ゴルフ事業	3,815,147千円	89.1%	4,081,411千円	91.8%
トラベル事業	437,551	10.2	329,920	7.4
その他の事業	36,924	0.9	40,510	0.9
調整額	△6,095	△0.1	△7,859	△0.1
合計	4,283,527	100.0	4,443,982	100.0

### ② 設備投資の状況

該当事項はありません。

### ③ 資金調達の状況

当社の連結子会社である株式会社ジープにおいて、主要取引金融機関と総額3億円の当座貸越契約及びコミットメントライン契約の締結を行いました。

### ④ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

## 2 財産及び損益の状況

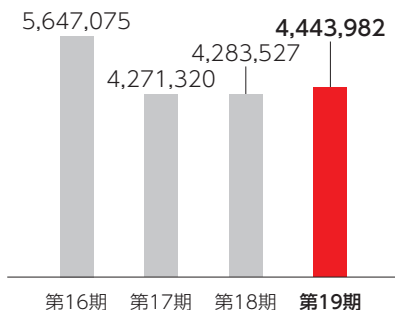
### ① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分		第16期 (2020年1月期)	第17期 (2021年1月期)	第18期 (2022年1月期)	第19期 (当連結会計年度 (2023年1月期))
売上高	(千円)	5,647,075	4,271,320	4,283,527	4,443,982
経常利益	(千円)	47,792	87,582	189,031	209,539
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	(千円)	61,775	△48,110	123,853	114,842
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△)	(円)	34.46	△26.84	68.63	63.56
総資産	(千円)	2,218,771	2,059,684	2,369,452	2,508,376
純資産	(千円)	1,047,409	981,435	1,095,333	1,176,390
1株当たり純資産	(円)	583.01	546.18	604.90	649.76

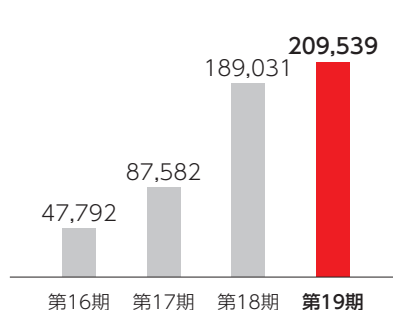
(注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

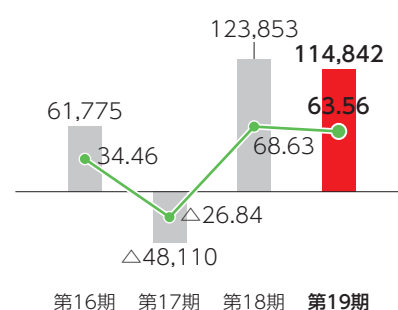
売上高 (千円)



経常利益 (千円)



親会社株主に帰属する当期純利益 (千円) ■  
1株当たり当期純利益 (円) ●





## ② 当社の財産及び損益の状況

区 分		第16期 (2020年1月期)	第17期 (2021年1月期)	第18期 (2022年1月期)	第19期 (当事業年度) (2023年1月期)
売上高	(千円)	985,535	1,008,760	1,116,054	1,135,674
経常利益	(千円)	147,383	181,325	94,472	102,247
当期純利益又は当期純損失 (△)	(千円)	80,715	△20,617	50,313	51,523
1株当たり当期純利益又は 当期純損失 (△)	(円)	45.03	△11.50	27.88	28.52
総資産	(千円)	1,009,634	1,084,749	1,161,624	1,201,646
純資産	(千円)	879,414	840,895	880,434	897,244
1株当たり純資産	(円)	489.29	467.78	485.96	495.26

(注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。  
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

## 3 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株 式 会 社 ス ク ラ ム	15,000千円	100.0%	その他の事業
株 式 会 社 ジ ー プ	75,000千円	100.0%	ゴルフ事業
株 式 会 社 産 経 旅 行	40,000千円	100.0%	トラベル事業

## 4 対処すべき課題

### ① コーポレートガバナンスの強化

当社は、当社子会社である株式会社産経旅行において不適切な取引が行われていることが判明し、2022年10月21日に外部の有識者から構成される外部調査チームを設置し、2022年12月9日付で外部調査チームより調査報告書を受領し、調査が終了いたしました。当社は、外部調査チームの調査結果を真摯に受けとめ、以下のとおり再発防止策を定め、取組みを進めてまいりました。

- (1) 企業不祥事等の研修・教育を実施し内部統制の重要性を再認識する
- (2) 内部通報制度の周知徹底、通報窓口を強化し相互監視体制の強化を行う
- (3) 受注業務プロセスにおける管理体制を強化し売上計上の適格性を確保する
- (4) 取引の与信管理業務について重点的・実効的な強化を行い取引の実在性を確保する

当事業年度末時点において、上記の4項目の再発防止策を実行しております。

今後も引き続き再発防止策を着実に実行するとともに、コーポレートガバナンスの強化と内部管理体制の改善を図ることにより、皆様の信頼回復と当社グループの企業価値の向上に尽力してまいります。

### ② 環境変化への対応力強化

2020年からCOVID-19の影響により、人々の生活環境が大きく変化いたしました。また、2023年5月には5類感染症に分類される見込みとなっており、COVID-19の影響による生活環境はさらに変化が生じると見込んでおります。このような環境下において、当社は2022年に経営理念・行動指針の再設定を行い、環境変化への対応力を強化する取り組みを行っております。環境変化に対応するためには、対応スピード（3倍スピード）と固定観念の払拭（柔軟な発想）が重要だと考えております。行動指針を徹底し、環境変化への対応力を強化し、企業価値の向上に尽力してまいります。

### ③ 持続的な成長力の強化

企業の目的は「顧客を創造すること」と言われており、当社は経営理念を「世の中のしたいを具現化する」と定めております。世の中から必要とされ続ける企業であり続けるためには、社会問題の解決へ取り組み、新たな市場を生み出し成長を続けることが重要だと考えております。当社は、行動指針に「自己成長」と「環境と社会にやさしく」を再設定いたしました。行動指針を徹底し、社会問題の解決に取り組み、持続的な成長を果たす企業として企業価値の向上に尽力してまいります。

## 5 主要な事業内容 (2023年1月31日現在)

事業区分	事業内容
ゴルフ事業	ゴルフプレー予約のASPサービス、ゴルフ情報誌の発行、ゴルフ用品の販売、バリューゴルフ大崎の運営、レッスンサービス
トラベル事業	募集型企画旅行の催行、受注型企画旅行の催行並びに国内・海外出張及び旅行に伴う航空券等の販売
その他の事業	求人やブライダル関連の広告制作

## 6 主要な事業所等 (2023年1月31日現在)

### ① 当社

本 社	東京都港区
支 社	関西支社 (大阪市中央区)
事業所	バリューゴルフ大崎 (東京都品川区)、札幌オフィス (北海道札幌市) 名古屋オフィス (愛知県名古屋市)、福岡オフィス (福岡県福岡市)

### ② 子会社

株式会社スクラム	本社 (東京都港区)、金沢オフィス (石川県金沢市)
株式会社ジープ	本社 (千葉県浦安市)、新橋店 (東京都港区)、大崎店 (東京都品川区)、葛西店 (東京都江戸川区)
株式会社産経旅行	本社 (東京都港区)、札幌支店 (北海道札幌市)、大阪支店 (大阪市中央区)

## 7 使用人の状況 (2023年1月31日現在)

### ① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
ゴルフ事業	48 (5) 名	3名増 (－)
トラベル事業	21 (－)	1名減 (－)
その他の事業	1 (－)	2名減 (－)
全社 (共通)	7 (2)	4名減 (－)
合計	77 (7)	4名減 (－)

(注) 使用人数は就業人員 (当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。) であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載していません。

### ② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
41 (5) 名	4名減 (－)	41.5歳	8.2年

(注) 使用人数は就業人員 (当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。) であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載していません。

## 8 主要な借入先の状況 (2023年1月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	379百万円
株式会社千葉銀行	210
株式会社りそな銀行	130
城南信用金庫	80
株式会社商工組合中央金庫	24

(注) 当社グループは運転資金の安定的かつ効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。当連結会計年度末におけるこれらの契約に基づく借入未実行残高等は以下の通りであります。

契約の総額	1,750百万円
借入実行残高	650百万円
差引額	1,100百万円

## 9 その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### 1 株式の状況（2023年1月31日現在）

① 発行可能株式総数 5,000,000株

② 発行済株式の総数 1,807,000株

③ 株主数 738名

### ④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
水口通夫	660,800株	36.57%
(株)ゼネラルアサヒ	272,000株	15.05%
(株)MMパートナー	80,500株	4.46%
上田八木短資(株)	80,000株	4.43%
伊藤僚祐	50,400株	2.79%
小沼滋紀	50,000株	2.77%
佐藤久美子	44,600株	2.47%
田中壽夫	40,800株	2.26%
吉田一彦	40,200株	2.22%
渡辺和昭	34,100株	1.89%

(注) 持株比率は自己株式（191株）を控除して計算しております。

### 2 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

### 3 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役の状況 (2023年1月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	水 口 通 夫	
取 締 役	渡 辺 和 昭	管理部門統括 管理部部长 (株)産経旅行取締役
取 締 役	廣 田 幹 雄	ネクスト・ステージ・ラボ 所長
取 締 役	曾 我 紀 厚	弁護士法人TNLAW代表社員
常勤監査役	吉 田 一 彦	
監 査 役	栗 原 章	栗原公認会計士事務所 所長 ベース株式会社取締役 (監査等委員)
監 査 役	辻 広 司	アクロス法律事務所 所長

- (注) 1. 取締役廣田幹雄氏及び曾我紀厚氏は、社外取締役であります。  
2. 監査役栗原章氏及び監査役辻広司氏は、社外監査役であります。  
3. 監査役栗原章氏は、公認会計士の資格を有しており、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。  
4. 当社は、取締役廣田幹雄氏及び曾我紀厚氏、監査役栗原章氏及び監査役辻広司氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

#### ② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は1百万円又は会社法第425条第1項に定める額のいずれか高い額としております。

#### ③ 会社役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、当社及びすべての当社子会社におけるすべての取締役、監査役及び執行役員を被保険者とした、会社役員等賠償責任保険 (D&O保険) 契約を保険会社との間で締結しております。

被保険者である役員等がその職務の執行に関し、責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補いたします。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等、一定の免責事由があります。なお、当該契約の保険料は全額当社が負担しております。

#### ④ 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報酬等の額
取締役（うち社外取締役）	8（2）名	49（6）百万円
監査役（うち社外監査役）	3（2）名	13（6）百万円
合 計（うち社外役員）	11（4）名	63（13）百万円

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2015年4月30日開催の第11回定時株主総会において、年額150百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は5名です。
3. 監査役の報酬限度額は、2015年4月30日開催の第11回定時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。
4. 上記に記載した報酬等以外に会社役員賠償責任保険（D&O保険）の保険料591千円を支払っております。
5. 取締役会は、代表取締役水口通夫に対し各取締役の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた賞与の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

#### ⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・ 取締役廣田幹雄氏は、ネクスト・ステージ・ラボ所長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・ 取締役曾我紀厚氏は、弁護士法人TNLAW代表社員であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・ 監査役栗原章氏は、栗原公認会計士事務所所長及びベース株式会社の取締役（監査等委員）であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・ 監査役辻広司氏は、アクロス法律事務所所長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

## ロ. 当事業年度における主な活動状況

### 主 な 活 動 状 況

取締役 廣 田 幹 雄	<p>当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席いたしました。</p> <p>主に、長年大手企業に携わってきた経験から、客観的・中立的な視点から提言を述べており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。</p> <p>また、2022年5月に設置した指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会2回の全てに出席し、委員会の運営について客観的・中立的な立場で決定過程における監督機能を担っております。</p>
取締役 曾 我 紀 厚	<p>当事業年度に開催された取締役会のうち、取締役就任後の取締役会10回全てに出席いたしました。主に、弁護士としての専門的見地に基づき、積極的に意見を述べており、監督・助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。</p> <p>また、2022年5月に設置した指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会2回の全てに出席し、委員会の運営について客観的・中立的な立場で決定過程における監督機能を担っております。</p>
監査役 栗 原 章	<p>当事業年度に開催された取締役会13回、監査役会13回の全てに出席いたしました。</p> <p>出席した取締役会及び監査役会において、公認会計士としての専門的見地から会計監査の視点を持ちつつ、業務監査への提言を行うなど、当社の企業価値向上と更なる成長を果たすために監査役としての職責を果たしております。</p> <p>また、2022年5月に設置した指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会2回の全てに出席し、委員会の運営について客観的・中立的な立場で決定過程における監督機能を担っております。</p>
監査役 辻 広 司	<p>当事業年度に開催された取締役会13回、監査役会13回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、弁護士としての専門的見地からコンプライアンスの視点を持ちつつ、業務監査への提言を行うなど、当社の企業価値向上と更なる成長を果たすために監査役としての職責を果たしております。</p> <p>また、2022年5月に設置した指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会2回の全てに出席し、委員会の運営について客観的・中立的な立場で決定過程における監督機能を担っております。</p>



## 4 会計監査人の状況

### ① 名称

あかり監査法人

(注) 2022年4月22日開催の第18回定時株主総会においてあかり監査法人が選任されたことに伴い、当社の会計監査人であった有限責任 あずさ監査法人は退任いたしました。

### ② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	37百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	37

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### ③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会が監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

### ⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人あかり監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1百万円又は会社法第425条第1項に定める額のいずれか高い額としております。

## 5 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

## 連結計算書類

### 連結貸借対照表 (2023年1月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>2,297,701</b>	<b>流動負債</b>	<b>1,166,204</b>
現金及び預金	1,159,772	買掛金	182,387
売掛金	240,771	短期借入金	650,000
商品	784,117	1年内返済予定の長期借入金	43,758
旅行前払金	51,531	旅行前受金	90,789
その他	61,535	未払金	62,854
貸倒引当金	△26	未払法人税等	32,007
		ポイント引当金	1,041
		その他	103,365
<b>固定資産</b>	<b>210,675</b>	<b>固定負債</b>	<b>165,782</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>35,603</b>	長期借入金	138,448
建物	32,281	資産除去債務	27,334
土地	95		
その他	3,226	<b>負債合計</b>	<b>1,331,986</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>16,981</b>	<b>(純資産の部)</b>	
ソフトウェア	16,981	<b>株主資本</b>	<b>1,172,294</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>158,090</b>	資本金	382,328
投資有価証券	5,400	資本剰余金	374,819
敷金及び保証金	121,032	利益剰余金	415,484
繰延税金資産	22,934	自己株式	△338
その他	51,654	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>1,695</b>
貸倒引当金	△42,930	その他有価証券評価差額金	1,695
<b>資産合計</b>	<b>2,508,376</b>	<b>新株予約権</b>	<b>2,400</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>1,176,390</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>2,508,376</b>

## 連結損益計算書 (2022年2月1日から2023年1月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		4,443,982
売上原価		2,960,150
売上総利益		1,483,832
販売費及び一般管理費		1,246,421
営業利益		237,411
営業外収益		
受取利息及び配当金	406	
受取補償金	3,100	
受取手数料	335	
賃貸収入	615	
その他	1,419	5,877
営業外費用		
支払利息	7,428	
貸倒引当金繰入額	2,957	
支払手数料	2,054	
為替差損	20,491	
その他	816	33,748
経常利益		209,539
特別損失		
特別調査費用	46,520	46,520
税金等調整前当期純利益		163,019
法人税、住民税及び事業税	44,061	
法人税等調整額	4,115	48,176
当期純利益		114,842
親会社株主に帰属する当期純利益		114,842

## 連結株主資本等変動計算書 (2022年2月1日から2023年1月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	382,328	374,819	377,958	△338	1,134,768
誤謬の訂正による 累積的影響額			△42,858		△42,858
会計方針の変更による 累積的影響額			1,678		1,678
誤謬の訂正及び会計方針 の変更を反映した 当期首残高	382,328	374,819	336,777	△338	1,093,587
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△36,136		△36,136
親会社株主に帰属する 当期純利益			114,842		114,842
株主資本以外の項目の当連 結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	－	－	78,706	－	78,706
当連結会計年度末残高	382,328	374,819	415,484	△338	1,172,294
	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計	
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計			
当連結会計年度期首残高	1,024	1,024	2,400	1,138,192	
誤謬の訂正による 累積的影響額				△42,858	
会計方針の変更による 累積的影響額				1,678	
誤謬の訂正及び会計方針 の変更を反映した 当期首残高	1,024	1,024	2,400	1,097,012	
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当				△36,136	
親会社株主に帰属する 当期純利益				114,842	
株主資本以外の項目の当連 結会計年度変動額(純額)	671	671		671	
当連結会計年度変動額合計	671	671	－	79,378	
当連結会計年度末残高	1,695	1,695	2,400	1,176,390	

## 計算書類

### 貸借対照表 (2023年1月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>912,713</b>	<b>流動負債</b>	<b>181,869</b>
現金及び預金	762,951	買掛金	28,359
売掛金	127,171	未払金	48,903
商品	4,599	未払法人税等	19,353
前払費用	11,856	その他	85,254
未収入金	386	<b>固定負債</b>	<b>122,532</b>
その他	5,772	資産除去債務	15,639
貸倒引当金	△26	債務保証損失引当金	106,892
<b>固定資産</b>	<b>288,933</b>	<b>負債合計</b>	<b>304,402</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>16,567</b>	<b>(純資産の部)</b>	
建物	14,666	<b>株主資本</b>	<b>894,844</b>
工具器具備品	1,806	<b>資本金</b>	<b>382,328</b>
土地	95	<b>資本剰余金</b>	<b>374,819</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>13,145</b>	資本準備金	372,328
ソフトウェア	13,145	その他資本剰余金	2,491
<b>投資その他の資産</b>	<b>259,220</b>	<b>利益剰余金</b>	<b>138,034</b>
関係会社株式	208,999	その他利益剰余金	138,034
敷金及び保証金	40,055	繰越利益剰余金	138,034
繰延税金資産	8,538	<b>自己株式</b>	<b>△338</b>
その他	4,759	<b>新株予約権</b>	<b>2,400</b>
貸倒引当金	△3,132	<b>純資産合計</b>	<b>897,244</b>
<b>資産合計</b>	<b>1,201,646</b>	<b>負債純資産合計</b>	<b>1,201,646</b>

## 損益計算書 (2022年2月1日から2023年1月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		1,135,674
売上原価		329,085
<b>売上総利益</b>		<b>806,588</b>
販売費及び一般管理費		703,823
<b>営業利益</b>		<b>102,765</b>
営業外収益		
受取利息及び配当金	13	
賃貸収入	21,675	
その他	397	
<b>営業外費用</b>		<b>22,086</b>
支払利息	50	
賃貸費用	21,675	
その他	879	
<b>経常利益</b>		<b>102,247</b>
特別利益		
債務保証損失引当金戻入額	15,037	15,037
特別損失		
特別調査費用	46,520	46,520
<b>税引前当期純利益</b>		<b>70,764</b>
法人税、住民税及び事業税	15,511	
法人税等調整額	3,729	19,241
<b>当期純利益</b>		<b>51,523</b>

## 株主資本等変動計算書 (2022年2月1日から2023年1月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	382,328	372,328	2,491	374,819	164,083	164,083	△338	920,893
誤謬の訂正による 累積的影響額					△42,862	△42,862		△42,862
会計方針の変更による 累積的影響額					1,426	1,426		1,426
誤謬の訂正及び会計方針の変更を反映した 当期首残高	382,328	372,328	2,491	374,819	122,646	122,646	△338	879,457
当期変動額								
剰余金の配当					△36,136	△36,136		△36,136
当期純利益					51,523	51,523		51,523
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					—	—		—
当期変動額合計	—	—	—	—	15,387	15,387	—	15,387
当期末残高	382,328	372,328	2,491	374,819	138,034	138,034	△338	894,844

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	2,400	923,293
誤謬の訂正による 累積的影響額		△42,862
会計方針の変更による 累積的影響額		1,426
誤謬の訂正及び会計方針の変更を反映した 当期首残高	2,400	881,857
当期変動額		
剰余金の配当		△36,136
当期純利益		51,523
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		—
当期変動額合計	—	15,387
当期末残高	2,400	897,244

# 監査報告

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2023年3月24日

株式会社バリューゴルフ  
取締役会 御中

あかり監査法人  
東京事務所

指 定 社 員	公認会計士	狐塚利光
業 務 執 行 社 員		
指 定 社 員	公認会計士	成田雅義
業 務 執 行 社 員		

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社バリューゴルフの2022年2月1日から2023年1月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社バリューゴルフ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。



#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2023年3月24日

株式会社バリューゴルフ  
取締役会 御中

あかり監査法人  
東京事務所

指 定 社 員	公認会計士	狐 塚 利 光
業 務 執 行 社 員		
指 定 社 員	公認会計士	成 田 雅 義
業 務 執 行 社 員		

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社バリューゴルフの2022年2月1日から2023年1月31日までの第19期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対し意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年2月1日から2023年1月31日までの第19期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あかり監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人あかり監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年3月27日

株式会社バリューゴルフ監査役会

常勤監査役 吉田一彦 ㊟

社外監査役 栗原章 ㊟

社外監査役 辻 広司 ㊟

以 上



メ モ

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.



# 株主総会会場ご案内図

## 会場

東京都港区芝四丁目1番23号 三田NNビル地下1階  
**三田NNホール&スペース**  
TEL 03-5443-3233

## 交通

JR田町駅 西口より徒歩約6分  
都営三田線・都営浅草線三田駅 A9出口より徒歩約2分



NAVITIME

出発地から株主総会会場まで  
スマートフォンがご案内します。  
右図を読み取りください。

